

Q560. 労働者の賃金を減額する方法はどのようなものがありますか。

労働者の賃金を減額する方法として、次のものが挙げられます。

- ① 懲戒処分として減額
- ② 懲戒処分としての降格に伴う減額
- ③ 人事権の行使としての降格に伴う減額
- ④ 就業規則の賃金査定条項に基づく減額
- ⑤ 就業規則変更による減額
- ⑥ 労働協約による賃金減額
- ⑦ 労働者との合意による減額

弁護士法人四谷麴町法律事務所
勤務弁護士作成